

様式第 15 の 4（第68条の14関係）（令2 内府経産令 6・追加）

変更登録申請書

年 月 日

経済産業大臣 殿

登録番号

住 所

名 称

代表者の氏名

登録事項を下記のとおり変更いたしますので、割賦販売法第35条の2の12第1項の規定により、割賦販売法施行規則第68条の14第2項に掲げる書類を添えて、届け出ます。

記

- 1 変更を予定する事項
- 2 変更の内容及び変更の理由
- 3 変更を予定する年月日

（備考）

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A 4とすること。
- 2 「変更の内容」について、割賦販売法施行規則第68条の14第2項第1号に規定する利用者支払可能見込額の算定の方法を変更する場合には、当該方法の概要及び当該方法に基づく利用者支払可能見込額の具体的算定例を記載すること。
- 3 「変更の内容」について、割賦販売法施行規則第68条の14第2項第2号に規定する利用者支払可能見込額の算定を行う体制を変更する場合には、変更後の体制の概要を記載すること。